

機密抹消国際セミナー 法人化 10 周年記念 ～CSR, 情報セキュリティ, サーキュラーエコノミー～

主催	一般社団法人機密情報抹消事業者協会
後援	経済産業省
開催日	2025 年 11 月 11 日
会場	品川ザ・グランドホール
協賛団体・企業	公益財団法人古紙再生促進センター 全国製紙原料商工組合連合会 関東製紙原料直納商工組合 レンゴー株式会社 株式会社エコペーパーJP 大豊製紙株式会社 株式会社大久保 株式会社石川マテリアル 札幌三信倉庫株式会社

ご挨拶

本協会は、2014 年に任意団体として活動を開始し、翌年 2015 年に一般社団法人機密情報抹消事業者協会として法人化しました。機密抹消事業者の出身母体などこの機密抹消業界の関係者の協力と支援のおかげで「健全な機密文書処理市場の形成に寄与する」という当初目的を遂行するための活動を今日まで継続することができました。本日、協会法人化 10 周年を記念してこのセミナーを開催することができて、大変うれしく思います。

本日のセミナーには 4 名の講師をお招きしました。文京学院大学経営学部教授の栗屋仁美先生には、企業の社会的責任について基調講演をお願いしました。オランダ古紙産業連盟 (FNOI) 専務理事のレナート・ベルマート様には、オランダの機密抹消事業の認証制度と紙リサイクルについて解説していただきます。株式会社マテックの執行役員である本田雄一様には、総合リサイクル業を展開する同社の事業内容を事例に日本静脈産業について現状を報告してもらいます。最後に、フランス再利用・再資源化・循環経済連盟 (FEDERREC) のマニュエル・バーナント様には、フランスのサーキュラーエコノミーの取組み状況について説明していただきます。

社会・経済環境は、急速に変容しており、機密抹消事業者のみならずすべての事業者が、企業の社会的責任、データセキュリティ、資源リサイクルなど社会的要請に対応していく必要があります。本日のセミナーが、事業者がどのように今日の社会的要請に対応していくのかを検討する機会になれば幸いです。

2025 年 11 月 11 日
代表理事 大久保 薫

一般社団法人機密情報抹消事業者協会
〒151-0061
東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
03-6276-1992
<https://www.kjmjk.com/>





テーマ・講師

現代社会における企業のあり方～コーポレートガバナンスとCSR～

栗屋仁美 文京学院大学 経営学部教授

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科博士課程修了、経営管理学博士。マツダ株式会社に勤務後、比治山大学短期大学部准教授、敬愛大学経済学部教授を経て 2022 年より現職。専門は CSR（企業の社会的責任）論、コーポレートガバナンス論、経営戦略論。経営学関連の学会の役職の他、自治体の審議会委員など歴任。著書『CSR と市場―市場機能における CSR の意義―』（2012）では日本経営会計学会賞、『再生の経営学』では経営哲学学会賞を受賞。その他論文多数。



テーマ・講師

オランダの紙リサイクルと認証制度（CA+）

レナート・ベルマート オランダ古紙産業連盟（FNOI） 専務理事

オランダ古紙産業連盟（FNOI）は、同国の古紙業界と機密抹消業界を代表し、その利益を代弁するとともに自由でオープンな古紙の市場取引を促進することを目的とする業界団体。設立は、1950 年。国内外の動向を常時把握するため機密抹消委員会を設置するとともに、機密抹消事業者を対象とする独自の認証制度 CA+を導入し運営。CA+は、DIN66399 の基準をベースにとし、紙媒体と電子媒体のデータ抹消を対象。現在、国内 14 社とベルギーの業者 1 社が CA+認証を取得。



テーマ・講師

日本の静脈産業と機密情報抹消事業～(株)マテックのリサイクル事業を中心として～

本田 雄一 株式会社マテック 執行役員 発寒支店 支店長

立命館大学法学部卒。2004 年 4 月（株）マテック入社、帯広本店営業部配属。帯広市内近郊の営業に従事した後、札幌支店に異動。市内近郊を中心に鉄・非鉄スクラップ、古紙及び産業廃棄物市場の顧客開拓を担当。2009 年、発寒支店新設に伴い異動、同支店の立ち上げに関与。2013 年、発寒支店にて新規に機密文書処理業務開始、現在に至る。（株）マテックは、鉄・非鉄スクラップ、廃プラスチック、使用済み自動車、古紙・機密文書、電子・電気機器など再生資源の総合リサイクル会社。



テーマ・講師

フランスのサーキュラーエコノミー政策と現状～リサイクル産業における

FEDERREC の役割と活動～

マニュエル・バーナント

フランス再利用・再資源化・循環経済連盟（FEDERREC）専務理事

1987 年、ルノー・グループ（Renault Group）にエンジニアとして入社。2000 年、ヨーロッパ大手のリサイクル会社である Derichebourg Environment に入社し、環境部長として勤務。その間、約 10 年間、ブリュッセルの欧州連合（EU）の破碎部会の議長を務め、セビリア（Sevilla）での利用可能な最善の破碎技術（BAT）に関する ELV 規制交渉に参加。その後、FEDERREC に入団し、9 年が経過する。FEDERREC（1945 年設立）は、あらゆる再生資源を取扱う約 1,200 社の再生資源業者で構成する業界団体。

基調講演要旨

企業経営という概念（意味）は、時代の変化とともに「変わりつつあるもの」がある一方、その本質は「普遍」である。われわれの社会基盤は、資本主義社会であり、企業の経営管理も、コーポレートガバナンスも、その本質は「経営管理」であることに変わりはない。資本主義社会の存続には経済発展が不可欠であり、その経済発展の主体は企業である。企業の成功には、自らの努力だけでは不十分である。社会のインフラストラクチャーの整備、安定した電気や燃料の供給、通信輸送システムなど安定した社会秩序に加えて、訓練された労働者の活動が必要である。また動脈産業と静脈産業が有機的につながっていることも重要な要素である。現代社会の課題として、企業が環境に及ぼすマイナスの影響があげられる。つまり、「市場の失敗」であり、これは社会的費用で補填されているが、本来企業が負担すべき費用である。これをビジネスチャンスとして捉えて、競争優位性を確保するための事業創造（市場化）につなげていくことがイノベーションである。CSR（企業の社会的責任）は、静態的 CSR（法令遵守や倫理的行動）と動態的 CSR（利潤の最大化）がある。利潤の最大化の方法としては、「社会的費用の私的費用化ビジネス」があげられる。つまり、社会の利益と企業の利益の乖離を解消することで、将来的な企業の利潤の最大化に寄与することができる。

講演要旨

FNOI は、2004 年に CA+と呼ばれる機密文書処理（抹消）プロセスの認証制度を導入した。認証の対象は、FNOI の会員、資源回収施設（MRF）、古布資源化協会（VHT）の会員である。機密抹消の媒体としては、紙、電子媒体、市場で再販できない製品に分けられる。紙媒体は、機密文書、納税記録・財務記録、医療記録、営業秘密、弁護士事務所の記録などである。電子媒体は、HDD、USB、CD、DVD、テープなどである。市場再販不能製品としては、ユニフォーム、ブランド服、欠陥商品、おもちゃの不良品となどである。認証の取得には、共通事項に加えて収集、運搬、抹消（処理）の 3 工程での要求事項を満たす必要がある。古紙は国際商品であり、オランダの古紙の 10%程度（約 25 万トン）は主にインドや東南アジア諸国に輸出されている。2024 年 4 月、EU はグリーンデールの一環として、新たな廃棄物の輸出規制を採択した。2027 年 5 月 21 日より OECD 非加盟国への廃棄物の輸出は、仕向国において持続可能な管理能力を証明した場合にのみ許可される。古紙もこの規制の対象となる。仕向国が OECD 非加盟国である場合、輸出業者は仕向国が環境的に健全な廃棄物処理を行うことを監査により証明し、EU 諸国と同等の環境基準を満たしている必要がある。こうした動きき、サーキュラー・エコノミーに逆行した動きであり、古紙を廃棄物として取扱う慣習を廃止する必要がある。

講演要旨

(株)マテックは全道 9 支店を拠点に鉄・古紙・非鉄金属・プラスチックなどをリサイクルし再資源化する業務を展開している。7 社のグループ会社があり、それぞれの専門的な分野の内製化を通じて、じゅんかんコンビニ 24（資源の無人回収）やマテックプロダクツ（アップサイクル製品群）など再資源化製品を作製している。また社会との繋がりという観点では、リサイクルアート展の開催、学生への工場見学の公開、出前事業の講師派遣などを行っている。イノベイティブに資源回収システムとして、「じゅんかんコンビニ 24」を開発・運営している。これは、古紙、空き缶、PET ボトル、金属製品、小型家電、古布・繊維類など、不用になった資源物を 24 時間無人で回収する施設である。利用者（住民）には、持ち込んだ資源物の種類・重量又は個数に応じて付与される「リサイクル貢献度」に応じて、様々な商品に交換することできる。2025 年 10 月現在、札幌市に 15 店舗、苫小牧市に 3 店舗、江別市・千歳市・釧路市に各 2 店舗、恵庭市・石狩市・美唄市に各 1 店舗の計 27 店舗、展開している。課題として、当初は 1 店舗あたりの敷地面積は 100 坪を目途に出店していたが、想定より顧客数が多く、手狭になり、特に回収積込みに支障をきたすようになってきている。また、札幌の土地価格が高騰し、新規の出店が難しくなっていることがあげられる。

講演要旨

エレン・マッカーサー財団の定義では、サーキュラー・エコノミーとは、保守点検、再利用、修理、リサイクル及び堆肥化などを通じて製品の循環を維持するシステムをいう。概念的には、廃棄物が発生することもないし、自然は再生される。サーキュラー・エコノミーは、廃棄物と汚染の除去、製品と物質の循環、自然の再生という 3 つの基本原則に基づいている。サーキュラー・エコノミーに向けての革新（innovation）には、技術的革新と組織的革新がある。技術的革新は、循環を容易にする新たな遺品や新たなリスクへの適応、廃棄物の選別やリサイクルを支える技術開発、プラスチックや金属の加工技術の開発、リサイクルできない廃棄物の処理技術の開発などである。組織的改革として展望、は、EU の法規制、拡大生産者責任などがあげられる。将来的には、再利用製品のスーパーマーケットや教育も必要になる。EU は、サーキュラー・エコノミー法（Circular economy Act: CEA）の 2026 年の採択に向けて動き出している。CEA は、循環経済への移行を加速することを目的としており、2026 年の採択を予定している。サーキュラー・エコノミーの推進という視点でのステークホルダーは、製品を製造する動脈産業の生産者と使用済みの商品の循環させる事業脈産業の資源化業者で構成しており、循環経済を前進させるための調整が FEDERREC の主な役割である。